

令和5年4月10日

保護者様

京丹後市立久美浜小学校
校長 杉本 智

警報発令時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、警報発令時の対応について、お知らせ致します。今後、大雨に関する警報やその他季節によっては台風や大雪に関する警報が出ることも考えられます。そこで、警報発令時には下記のような対応をしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、児童には警報発令中は外出しないで、安全な過ごし方をさせてください。

警報発令時の対応

※見える所に貼っておいてください。

- 1 午前7時現在、**京丹後市**に警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
※ただし、波浪・高潮警報のみの場合は除く。
(各地区連絡網での連絡はしません。)
- 2 午前7時を過ぎ、午前8時30分までに警報が発令された場合も、自宅待機とし、すでに登校中の児童には、学校が安全に帰宅及び自宅待機ができる方法を指示する。
- 3 午前8時30分現在、警報が継続する場合は、自宅待機とし、午前中休校とする。(午前8時30分の時点で給食中止の判断をします。)
- 4 午前8時30分までに警報が解除になった場合、あるいは、午前8時30分から午前10時30分の間に警報が解除になった場合は、学校からPTAメールで始業時刻等を連絡する。
※8時30分以降に警報が解除になった場合は13時40分に学校に着くように登校する。ただし、奥三谷12:50発、河内13:30発のバスで登校する。
- 5 午前10時30分に警報が継続する場合は、午後も休校とする。
※連続して、休校になった場合は、時間割を見て学習の用意をする。
- 6 授業の途中で警報が発令された場合は、PTAメールにて連絡するとともに、児童の安全確保を行った上で、授業を切り上げて、教員の引率のもとに集団下校をする。
※この場合、帰宅の確認をする場合がありますので、ご協力ください。
※児童クラブに登録されているご家庭は、直接児童クラブに行ってもらう場合もあります。
※登校の指示があった場合、雨具の装備や通学上危険な箇所(危険な道、川、用水路、がけ、倒木、落下物等)に近づかないなど、安全に気をつけて登校させてください。
※警報発令中は自宅待機ですので外出は禁止です。家の中で過ごさせてください。